

愛知県建設部発注工事において総合評価落札方式を採用する理由

公共工事の品質は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(平成 17 年 3 月 31 日法律第 18 号)第 3 条第 2 項に述べられているように受注者の技術的能力に負うところが大きく、一般競争入札による公共工事において、技術力・信頼性が確保された受注者との契約を図るため、「地方自治法施行令」(昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号)第 167 条の 10 の 2 第 3 項に定める総合評価一般競争入札を適用することを原則とする。